平成２７年（フ）第２２３号
鹿児島県鹿児島市桜島横山町47番地７
債務者　有村八代美
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　英城
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２２４号
鹿児島県鹿児島市桜島横山町47番地６
債務者　有村満洲雄
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　英城
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年10月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第６５１号
北海道千歳市文京３丁目21番地の20
債務者　岡西　英彦
1　決定年月日時　平成27年７月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９４０号
北海道千歳市花園５丁目８番３－２号
債務者　武藤　良一
1　決定年月日時　平成27年７月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広田　拓郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２４６号
埼玉県吉川市平沼１丁目６番地10　ツインハウス吉川203
債務者　遠藤　　昇
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年10月９日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第６８号
岐阜県中津川市柳町４番３号　安森団地102号
債務者　松下豆腐店こと　松下　　博
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第６９号
岐阜県中津川市柳町４番３号　安森団地102号
債務者　松下　貞子
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２７年（フ）第７０号
岐阜県中津川市柳町４番３号　安森団地102号
債務者　松下　裕一
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２６年（フ）第１０号
大分県豊後大野市三重町内田3208番地２　クイーンロゼ202
債務者　柴山　綾香
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村麻実子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２７年（フ）第９６０号
名古屋市東区白壁３丁目14番３号
債務者　草田吉比朗こと　草田　善弘
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１１８４号
神奈川県藤沢市城南３丁目１番33―814号
債務者　津金　祐司
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　創吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１８９号
横浜市鶴見区梶山１丁目９番27号
債務者　大沼　春子
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月20日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第９２５号
名古屋市中区新栄２丁目５番７号　レジデンス新栄401号、従前の住所岐阜県多治見市小泉町２丁目24番地の１
債務者　エイチワイリンクスこと　川井　康夫
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平野　憲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９６４号
仙台市宮城野区中野栄２丁目26―16、住民票上の住所愛知県西春日井郡豊山町大字青山字金剛201番地１　Ａｚｕｒｅ301
債務者　トーショウことカツマ工業こと　首藤　勝利
1　決定年月日時　平成27年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　潤也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８７７号
名古屋市緑区鳴海町字小松山36番地　第２全並ビル306号、従前の住所名古屋市緑区浦里３丁目281番地　サーパスシティ鳴海104号
債務者　加藤　陽治
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　康昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第９９６号
名古屋市天白区原５丁目3006番地　パルナス原50Ｂ、従前の住所名古屋市天白区平針２丁目1803番地　三旺マンション第３平針301号
債務者　坂梨　敦子
1　決定年月日時　平成27年７月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　憲明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部